

審 査 意 見

令和元年度の一般会計及び特別会計予算に計上された各事務事業は、総じて順調な成果を収めているものと認められた。今後とも次の点に留意し、なお一層適正な事務処理を行い、業務の適正かつ効率的執行に努められるよう望むものである。

1. 予算の執行について

(1) 調定について

出納整理期間中に一般会計において198件（対前年度15件減）、特別会計において31件（対前年度9件減）の調定行為がなされている。大部分が、国・県からの交付金等の確定通知の遅れ及び歳入側からの通知の遅れによるものであるが、依然として一部には、調定の遅延、数値の錯誤訂正等によるものが見受けられた。

調定は、歳入を徴収しようとする場合において、その内容を調査して収入金額を決定する内部的意思決定行為である。今後とも調定の手続きにあたっては規則の定めに則って、時機を失しないよう適切な事務処理に努められたい。

(2) 収入未済額について

収入未済額は、一般会計が205,766,830円で、前年度と比較し238,129,946円の減、特別会計が188,138,176円で、前年度と比較し9,649,835円の増となっている。

なお国・県からの交付金等以外の収入未済額は、次表のとおりである。

区 分		令和元年度	平成30年度	平成29年度	(単位：円、%) 対前年度比較 (R元対H30)	
					増 減	増減率
一般会計	町 税	26,137,006	29,241,814	42,965,000	△ 3,104,808	△ 10.6
	民生費負担金	3,019,400	2,242,370	2,084,970	777,030	34.7
	教育使用料	934,550	689,450	727,550	245,100	35.6
	学校給食費	62,345,148	65,837,480	63,093,218	△ 3,492,332	△ 5.3
特別会計	国 保 税	83,100,468	85,329,096	92,981,687	△ 2,228,628	△ 2.6
	下水道使用料	36,699,832	799,150	981,172	35,900,682	4492.4
	農排使用料	703,162	22,251	13,818	680,911	3060.1

収入未済額が減少傾向にあることは、関係部署で法的措置など各種の努力がなされているため、高く評価する。一方、収入未済額は、依然として多額である。新型コロナウイルス

感染症の影響により、収入が減少する方が増える事も予想され、徴収業務の環境は、厳しい状況にあると思われるが、納税者の負担の公平と財源確保の観点から収入未済の実態把握に努め、督促や滞納処分等、それぞれに応じた適切な債権管理を行い、引き続き収入未済額の解消と新たな発生防止についても取り組みを強化されたい。なお学校給食収入（滞納繰越分）において、収入未済額に長期間動きがないものがある。これについては適宜対処されたい。

また下水道使用料、農業集落排水使用料の大幅な収入未済額増については、下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計が、令和2年4月1日より公営企業会計（下水道事業会計）へ移行したことに伴い、これまで出納整理期間に収納していた使用料が令和2年度分使用料で収納されるためである。

（３）不納欠損額について

不納欠損額は、一般会計で個人町民税20件767,277円（前年度41件1,196,693円）、法人町民税1件50,000円（前年度5件358,400円）、固定資産税16件2,152,066円（前年度12件1,293,100円）、軽自動車税22件73,415円（前年度31件156,256円）となっている。

特別会計では、国民健康保険税84件4,275,831円（前年度110件4,382,001円）、となっている。

これら不納欠損処分は、滞納者が行方不明、倒産、生活困窮者等の理由があり、地方税法第18条（5年時効）、同法第15条の7第4項（3年時効）及び同法同条第5項（即減）に基づくものである。滞納者個々の実態把握に努め、滞納処分等関係法令に基づく措置については、十分に調査・検討及び滞納処分時期等に注意し、債権の適切な管理及び処分に努められたい。また財政事情の厳しい折、税収等の自主財源の収納には鋭意総力を結集して極力不納欠損額の減少を図られたい。

（４）予算の流用、充用について

（ア）予算の流用は、一般会計37件14,593,000円（前年度18件3,314,000円）、国民健康保険特別会計24件26,651,000円（前年度19件36,319,000円）、後期高齢者医療保険特別会計はなく（前年度2件12,000円）、合計61件41,244,000円（前年度39件39,645,000円）となっている。

予算の流用については、予算内の検討を十分に行い執行されるよう努められたい。

（イ）予備費の充用は、一般会計が24件24,421,000円（前年度28件30,374,000円）、土地区画整理事業特別会計2件250,000円（前年度1件4,000円）、農業集落排水事業特別会計はなく（前年度1件180,000円）、合計26件24,671,000円（前年度30件30,558,000円）となっている。

予備費の充用については、突発的な台風災害等への対応が主なものではあるが、必要性や充用時期等に留意し、執行されるよう努められたい。

(5) 不用額について

不用額は、前年度と比較し一般会計は187,083,404円減、特別会計は、国民健康保険で35,192,666円増、下水道事業で43,685,227円増、土地区画整理事業で19,943,611円減、農業集落排水事業で3,745,109円増、後期高齢者医療保険で1,666,763円増、各会計合計で前年度の845,620,411円より122,737,250円（△14.5%）減の722,883,161円となっている。

一般会計における不用額585,781,695円の内訳で主なものは、前年度より繰越した小学校空調設備設置事業、中学校空調設備設置事業、幼稚園空調設備設置事業の入札残によるものである。

年度末まで執行残の把握が難しい費用もあるものの、予算の効率執行の観点から極力款項目ごとに執行状況の把握に努め、早期の財政調整により財源の有効活用を図られたい。

(6) 繰越明許費について

令和元年度から令和2年度への繰越明許費は、一般会計8事業188,109,980円（前年度10事業1,082,914,970円）、下水道事業特別会計1事業103,123,970円（前年度1事業111,259,633円）、土地区画整理事業特別会計1事業15,158,880円（前年度1事業16,714,480円）、農業集落排水事業特別会計なし（前年度1事業2,420,000円）、合計10事業306,392,830円（前年度13事業1,213,309,083円）となっており、前年度と比較し906,916,253円の減となっている。

主な繰越理由は、国の補助金交付が年度末に決定されたこと、また用地取得・物件補償の交渉難航や関係機関との協議に日数を要したこと等となっている。

予算の執行については、細心の注意を払い、年度内執行されるよう努められたい。

(7) 税収等の徴収強化について

(ア) 町税の収納状況の徴収率について、最近5カ年を比較してみると、平成27年度98.1%、平成28年度98.5%、平成29年度98.9%、平成30年度99.3%と推移しており、令和元年度は、99.4%で対前年度比0.1ポイント増となっている。町税の徴収率は、平成16年度91.2%が対前年度比で0.4ポイント減少した後、15年続けて上昇しており、徴収体制の強化が顕著に表れている。この間の町税の推移をみると、現年度分の徴収率が、平成24年度以降99.0%以上の高水準を維持しており、不納欠損処理があるものの、収入未済額が11年続けて減少し続けている。絶え間なく徴収強化に努めている成果である。

滞納者に対しては、十分なる実態調査を行うとともに、地方税法に定めのある滞納者の財産差押え等を含めて、債権の管理及び滞納処分等、引き続き徴収強化に努められたい。

次に、国民健康保険税の収納状況も厳しい状況にあるが、最近5カ年の現年度課税分の収納状況を比較してみると、平成27年度97.3%、平成28年度97.1%、平成29年度97.9%、平成30年度96.7%と推移しており、令和元年度は、95.9%で前年度比0.8ポイント減となっている。また滞納繰越分を含めた令和元年度徴収率は、89.0%で前年度比1.1ポイント増となっている。

県内の他市町村もかなり厳しい状況にあるが、尚一層、調査、研究、工夫、関係部署間

との連携強化等を実践し、現在の高水準を維持しながら、効率的な徴収事務に努められたい。

(イ) 学校給食費現年度分の収納率は、平成20年度以降95.0%以上を維持しており、令和元年度は、98.5%で前年度比2.5ポイント増となっている。また給食費の収入済額212,004,999円に対し、給食賄費は、231,025,717円で、その差額19,020,718円は他の一般財源から補填されている。

学校給食費と給食賄費は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

年 度	調 定 額	収入済額 (a)		還付 未済額	収入未済額	給食賄費 (b)	収入済額 － 給食賄費
	(不納欠損額を除く)	(還付未済額を除く)	収納率				(a)－(b)
平成27	206,313,190	202,991,452	98.4%	0	3,321,738	217,783,689	△ 14,792,237
平成28	212,909,800	208,906,643	98.1%	0	4,003,157	223,309,749	△ 14,403,106
平成29	217,956,147	214,559,895	98.4%	0	3,396,252	222,679,820	△ 8,119,925
平成30	226,073,830	217,113,547	96.0%	0	8,960,283	237,342,283	△ 20,228,736
令和元	215,264,121	212,004,999	98.5%	995,475	3,259,122	231,025,717	△ 19,020,718

学校給食費は、年々増加する児童・生徒数等により、調定額、給食賄費とも増加を続けていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休校に伴い、前年度より減となっている。

令和元年度の滞納繰越分は、収入済額が9,248,546円で対前年度比3,032,525円の増となっている。今後とも継続して徴収強化に努められたい。

一方、学校給食の収入未済額は依然多額（令和元年度62,345,148円）であり、学校給食費負担の公平、公正を欠いているといえる。この収入未済額に長期間動きがないものがあるので、滞納処分等関係法令を十分に調査・検討し、適宜対処されたい。また収入未済額の中には、不納欠損に結びつくものがみられる。滞納者個々の実態把握、債権の適切な管理及び処分に努められたい。債権回収について、法的手段を含めた新たな方策等の調査研究を図り、徴収体制の強化に鋭意努力されたい。

(8) 下水道使用料の徴収について

過去5ヶ年の現年度分の収納率は98%以上を維持してきたが、令和元年度は出納整理期間に収納していた使用料が令和2年度分使用料で収納されるため、収納率82.3%（対前年度比17.3ポイント減）となっている。

収入未済額について、平成25年度から平成30年度までの滞納繰越分は、71件70,664円、令和元年度分は、12,340件36,629,168円で合計12,411件36,699,832円となる。未納者の実態把握及び徴収強化に努められたい。

2. 財産の管理について

財産の管理については、おおむね適正に管理がなされているが、次の事項については、是正・改善の必要があると認められた。

(1) 公有財産台帳の整備について

公有財産は、公有財産規則の公有財産台帳（様式第24号）、公有財産現在額調書（様式第27号）等が作成されておらず連結財務諸表の作成にも関係することから速やかに台帳の整備を行い、適切な事務処理を図られたい。

(2) 基金について

基金については、引き続き有利な運用を行うよう努められたい。

財政調整基金は、町財政の健全な運営のため、年度間の財源の不均衡を調整し、将来の財政負担に備えることを目的としているが、平成25年度末時点で、1,971,953,416円あった財政調整基金残高が令和元年度末時点では、602,980,729円となっている。また本町が平成28年度に定めた「南風原町の基金運用方針について」では、標準財政規模に対する財政調整基金の割合を20.0%前後の数値となるよう基金の確保に取り組むとあるが、本町の令和元年度標準財政規模7,352,332千円に対する財政調整基金残高の割合は8.2%である。

今後、見込まれる負担増に対処する必要があることから財政調整基金を積み立てていく財政運営に鋭意努力されたい。

(3) 有価証券について

有価証券については、沖縄電力株式会社 他5社の株券を保有しているが、主管課は今後の社会情勢を注視し、目的及び方針も含め引き続き保有すべきかどうか検討されたい。

(4) 出資・出捐金による権利について

出資・出捐金については、その権利等を適切に管理するため、主管課は、当該法人の合併・解散等の動向を注視し、適宜対応でき得る体制で引き続き取り組まれたい。

3. 財政運営について（別紙資料編：別表16参照）

財政運営について、その概要を例年にならって、財政指数（普通会計）を参考にしながら総合的に捉えてみた。

（1）実質収支比率

財政運営の健全性の確保の点からは、実質収支額が黒字であるということが必須の要件となるが、その黒字額は標準財政規模の3%～5%程度であることが望ましいとされている。

本年度の実質収支比率は、2.3%で前年度9.2%から前年度比較6.9ポイントの減となっている。今後も適度の収支額の確保に努めることが望まれる。

（2）財政力指数

この指数は、地方交付税交付金の算定に使われる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3箇年の平均値をいい、標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自前で調達できるかという財政基盤の強さを表す指標として用いられる。この指数は「1」に近いほど、財政力が強いとみることができる。

本年度の財政力指数は、0.651で前年度0.643より0.008ポイント高くなっている。今後とも自主財源の確保に一層努められるよう望むものである。

（3）経常収支比率

この比率は人件費、扶助費、公債費等の容易に縮減することができない経費に対し、町税、地方交付税、地方譲与税等の一般財源がどの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を判断しようとする指標である。この比率の目安としては、概ね65%～75%の間に分布することが望ましいとされており、比率が低いほど弾力性があって、一般財源に余力があることになる。

本年度は、87.9%で前年度88.6%より0.7ポイント低くなっており、今後とも財政の硬直化防止と弾力性の確保に努めることが求められる。

（4）公債費負担比率

この比率は、公債費に係る財政負担の度合いを判断する指標の一つで、一般財源が起債発行経費を含む公債費に充当された割合を示し、税の徴収率の高低等、団体の事情が反映される指標で、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。公債費は、一般会計1,049,713,578円、土地区画整理事業特別会計195,262,679円の公債費合計額で算出される。本年度の公債費負担比率は13.6%となり、前年度12.8%より0.8ポイント高くなっている。

このほか特別会計において、国民健康保険8,985円、下水道事業187,047,149円、農業集落排水事業5,606,584円の公債費がある。

なお、債務負担行為で翌年度以降の支出予定額は、149,619千円となっている。
内容は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分 債務負担行為の内容	令和元年度 支出額	令和2年度以降 支出予定額
物件の購入等に係るもの		
1 町県民税納税通知作成及び封入封緘業務委託料	2,270	
2 軽自動車税納税通知業務委託料	691	
3 「広報はえばる」印刷製本業務	4,212	
4 「議会会議録」印刷製本業務	1,692	
5 「はえばる議会だより」印刷製本業務	1,657	
6 第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料	2,840	
7 町県民税納税通知作成及び封入封緘業務委託料		2,480
8 軽自動車税納税通知業務委託料		726
9 「広報はえばる」印刷製本業務		4,726
10 「議会会議録」印刷製本業務		1,673
11 「はえばる議会だより」印刷製本業務		1,668
12 南風原町都市マスタープラン策定業務		4,843
13 令和2年度小学校教科書改訂に伴う指導書等購入		19,268
債務保証、損失補償に係るもの	0	0
その他		
1 土地改良施設維持管理適正化事業負担金	126	252
2 学校校務支援システム運営事業	4,316	16,252
3 固定資産土地評価見直し委託料	3,607	7,106
4 南風原町議会映像インターネット配信事業	894	
5 ふるさと納税推進事業	22,000	
6 コピー機使用料		13,567
7 ふるさと納税推進事業		72,750
8 食の自立支援サービス事業委託料		2,413
9 マイコンスライサー使用料		1,895
合 計	44,305	149,619

今後は、特別会計（土地区画整理事業）への繰出や負担金等の増加も予想され、町民の多様な行政需要に対応し事務事業を推進するには、必然的に地方債に依存することになる為、公債費の動向には特に留意して、健全財政に努めることが望まれる。

以上、基本的要素となる観点から財政運営について検討を試みた。

上記実質収支比率にも見られるように、令和元年度の実質収支比率は、2.3%で前年度9.2%と比較して6.9ポイント減となっている。その要因として、平成30年度は連結実質収支額が赤字にならないための対応として、財政調整基金を取崩して予備費へ増額補正を行っていたものを令和元年度南風原町一般会計補正予算（第7号）にて、673,911,000円を繰出しし

国民健康保険特別会計の累積赤字を解消したことが挙げられる。実質収支比率は、高いほどよいわけでもないことから、今後とも適度の収支額の確保に努められたい。

一般会計性質別経費の状況（別表８）をみると、義務的経費は増加を続けており、扶助費の前年度比4.6%の伸び率が主な要因として挙げられる。投資的経費では、普通建設事業が376,018,904円の増となり、前年度比39.9%の大幅増となった。また地方債現在高の状況は、21,084,706千円であり、そのうち一般会計等繰入見込額が15,942,874千円で、基金残1,381,538千円を差し引いた残高は、14,561,336千円を超える状況となっている。今後とも経常収支比率、公債費負担比率等に留意し健全財政の保持に努められるよう望むものである。地方債は、次表のとおりである。

（単位：千円）

地方債	現在高の状況	左のうち一般会計等繰入見込額
1 普通会計（一般会計及び土地区画整理事業特別会計）	13,371,820	13,371,820
2 下水道事業特別会計	2,892,437	1,793,310
3 農業集落排水事業特別会計	51,767	47,573
4 東部消防組合	534,603	199,407
5 那覇市・南風原町環境施設組合	2,717,621	323,261
6 南部広域市町村圏事務組合（南斎場建設事業）	961,914	172,952
7 南部広域行政組合（東部環境衛生事業）	554,544	34,551
合 計	21,084,706	15,942,874

厳しい財政事情のなかで、積極的に行政需要に対処して財政運営がなされたことは評価されるところである。

本町の財政が極めて厳しい状況下にあることを踏まえて、人件費、扶助費及び公債費等の義務的経費の動向を特に注視し、財政基盤の強化に努めること。また事務事業の執行の際には、「選択と集中」や「スクラップ＆ビルド」等を図り、とくに公債費の増の要因となる普通建設事業の実施に当たっては充分検討をし、また財源の確保に一層努め、健全な財政運営を推進し今後とも、最小の経費で最大の効果を上げるという行財政運営の基本原則に則り、様々な取り組みを通して、より一層確かな事業管理及び適切な事務処理に努められたい。

なお、次のことに適切な措置を執られるよう要望する。

(1) 事務処理等について【税務課・国保年金課・保健福祉課・全部署を対象】

事務処理等については、固定資産税土地の住宅用地特例の適用に関する誤り、日本脳炎予防接種予診票の通知漏れ及び乳がん検診無料クーポン券の有効期限の記載誤りがあった。適切な事務処理を図るため、管理職員等においては、法令等を遵守したより適正な事務執行に向け、職員が担う業務の進捗管理や情報の共有等、日常のチェック業務を徹底されたい。また、複数職員による業務のチェック体制の強化や事務指導体制の充実に努められたい。全庁的な取り組みとして職員一丸の体制で事務処理等のミスを防ぐよう要望する。

(2) 沖縄振興特別推進交付金事業（一括交付金）について【全部署を対象】

沖縄振興特別推進交付金事業は、令和3年度までの計画であり、制度の趣旨・目的を踏まえ、効果的な事業として完了されるよう要望する。

(3) 保険給付費の抑制について【保健福祉課・国保年金課】

国民健康保険特別会計において、保険給付費は今後も増加していくことが予想される。保険給付費の抑制については、現行の保健活動をさらに創意工夫し、町民への健康増進対策を一層強化し、保険給付費の抑制に努められたい。なお、国民健康保険の財政基盤強化を図るよう前期高齢者財政調整制度に起因する赤字等については、財政支援措置を引き続き国・県に強く要望されたい。